



令和 元年 8月 1日
中国四国防衛局

令和元年度「週休2日制工事」の試行について

～ 防衛省における建設業の働き方改革への取組 ～

- 防衛省が発注する建設工事における適切な工期設定に係る取組として、「週休2日制工事」の試行を行います。
- 試行は2つのタイプを設定します。
『発注者指定型』・・・入札公告時に「週休2日」を指定
『受注者希望型』・・・契約後、受注者から意向を確認

<発注者指定型のポイント>

- ★ 工事内容に応じ、「週休2日」の確保を考慮した工期を設定
- ★ 「週休2日」に対応した労務費等を工事費に反映
- ★ 「週休2日」を達成した場合、工事成績で加点評価

<受注者希望型のポイント>

- ★ 「週休2日」の実施は、契約後に受注者が判断
- ★ 工期設定は、従来と同じ
- ★ 「週休2日」の達成状況に応じて労務費等を補正して工事費に反映
- ★ 「週休2日」を達成した場合、工事成績で加点評価

令和元年度の試行予定案件

公告予定	件名	タイプ
1/四半期	岩国試験所(31) 受電所新設電気その他工事	受注者希望型
1/四半期	岩国試験所(1) 受電所新設機械工事	受注者希望型
1/四半期	岩国試験所(1) 給排水等整備土木工事	受注者希望型
2/四半期	高尾山(1) 法面等整備工事	受注者希望型
2/四半期	岩国(1) 宿舎改修建築工事	受注者希望型
2/四半期	小松島(1) 宿舎改修建築工事	受注者希望型
2/四半期	岩国飛行場(1) 工場(0407) 新設建築工事	発注者指定型
2/四半期	岩国飛行場(1) 工場(0407) 新設電気その他工事	発注者指定型
2/四半期	岩国飛行場(1) 工場(0407) 新設空調設備工事	発注者指定型
2/四半期	岩国飛行場(1) 工場(0407) 新設衛生設備工事	発注者指定型
2/四半期	岩国飛行場(1) 工場(0407) 新設土木工事	発注者指定型

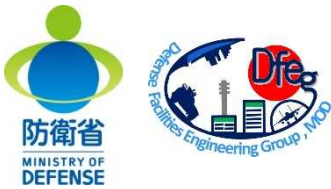
【問い合わせ先】

制度に関すること

中国四国防衛局 調達部 調達計画課長 082-223-8429 (直通)

契約に関すること

中国四国防衛局 総務部 契約課長 082-223-7232 (直通)



令和元年度「週休2日制工事（発注者指定型）」試行の概要

～ 防衛省における建設業の働き方改革への取組 ～

【週休2日の考え方】

- 現場施工期間（工事着手日から工事完成日までの期間）において4週8休以上の日数を現場閉所として一切の工事を行わないこととします（夏期休暇及び年末年始休暇は除く）。
- 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても現場閉所日数に含めることとします。

【取組への評価】

工事完成後、週休2日（4週8休以上）の現場閉所を達成した場合は、工事成績において加点評価をします。

【入札公告による明示】

試行対象工事は、入札公告等において「週休2日制工事（発注者指定型）」の試行工事であることを明示します。

【適正な工期の設定】

- 適正な工期を設定して、入札公告で示します。
- 具体的には、
 - ・ 「週休2日」を踏まえて工期を算出するシステムなどを参考にします。
 - ・ 施工準備期間、後片付け期間等を適切に考慮します。
 - ・ 土木工事では標準歩掛等による作業日当たり標準作業量を参考に設定します。
 - ・ 雨休率を適用して作業ができない日数を考慮します。
 - ・ 内装工事、設備工事、舗装工事等の後工程に全体のしわ寄せが生じないように配慮します。

【工事費の積算】

- 労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費及び現場管理費に、それぞれ以下の補正係数を乗じた率を用いて算定します（建築・設備工事においては労務費のみ）。

経費	補正係数	経費	補正係数
労務費	1.05	共通仮設費	1.04
機械経費（賃料）	1.04	現場管理費	1.05

- 週休2日を達成できなかった場合、週休2日制工事として積算した労務費等について設計変更により減額します。

※ 市場単価の補正等、詳細については、下記URLに掲載されている「週休2日制工事の試行における工期の設定、工事費の補正、工事成績評定等について」を確認下さい。

防衛省HP「建設工事の技術基準等 No.5-14」

http://www.mod.go.jp/j/procurement/kensetsukouji/gijutsu_kijun/index.html

【取組の確認方法】

- 工事着手前に「現場閉所計画書」で閉所計画を立ててもらいます。
- 施工期間中、監督官は平素から現場閉所の状況を週間工程表などで確認します。
- 受注者の責によらない工程変更が生じた場合、適切に工期の変更を行います。
- 工事完了後、「現場閉所実績報告書」を提出してもらいます。



令和元年度「週休2日制工事（受注者希望型）」試行の概要

～ 防衛省における建設業の働き方改革への取組 ～

【週休2日の考え方】

- 現場施工期間（工事着手日から工事完成日までの期間）において4週8休以上の日数を現場閉所として一切の工事を行わないこととします（夏期休暇及び年末年始休暇は除く）。
- 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても現場閉所日数に含めることとします。

【取組への評価】

工事完成後、週休2日（4週8休以上）の現場閉所を達成した場合は、工事成績において加点評価をします。

【入札公告による明示】

試行対象工事は、入札公告等において「週休2日制工事（受注者希望型）」の試行工事であることを明示します。

【意向の確認】

- 受注者希望型は、契約後に当該工事において「週休2日」に取り組むかどうか受注者の意向を確認します。
- 「週休2日」に取り組まない旨の意向を確認した場合、じ後は従来と同じになります（アンケートにはご協力ください。）。

【工期の設定】

受注者希望型は、工期の設定に関して従来と同じ考え方で「週休2日」に取り組む試行です。

【工事費の積算】

現場閉所の状況に応じて労務費等に以下の補正係数を乗じた工事費の補正を行い、請負代金額を変更します。

	現場閉所の割合		
	4週8休以上	4週7休以上 4週8休未満	4週6休以上 4週7休未満
建築・設備工事	労務費×1.05	労務費×1.03	労務費×1.01
土木工事	労務費×1.05 機械経費×1.04 共通仮設費×1.04 現場管理費×1.05	労務費×1.03 機械経費×1.03 共通仮設費×1.03 現場管理費×1.04	労務費×1.01 機械経費×1.01 共通仮設費×1.01 現場管理費×1.02

※ 市場単価の補正等、詳細については、下記URLに掲載されている「週休2日制工事の試行における工期の設定、工事費の補正、工事成績評価等について」を確認下さい。

防衛省HP「建設工事の技術基準等 No.5-14」

http://www.mod.go.jp/j/procurement/kensetsukouji/gijutsu_kijun/index.html

【週休2日制工事を希望する場合の取組の確認方法】

- 工事着手前に「現場閉所計画書」で閉所計画を立ててもらいます。
- 施工期間中、監督官は平素から現場閉所の状況を週間工程表などで確認します。
- 受注者の責によらない工程変更が生じた場合、適切に工期の変更を行います。
- 工事完了後、「現場閉所実績報告書」を提出してもらいます。